

学習塾における
地震等
防災
ハンドブック

3.11 東日本大震災の体験を活かして

事前の危機管理
発生時の危機管理
事後の危機管理

公益社団法人
全国学習塾協会

〒171-0031 東京都豊島区目白3-5-11
TEL 03(5996)8511

公益社団法人
全国学習塾協会

INDEX

はじめに

各学習塾事業者において、児童生徒等の安全確保を図るため、地震など発生時に学習塾教職員が講じるべき措置の内容や、手順を定めた防災マニュアルを作成することが望まれています。

学習塾事業者においては、災害発生時に児童生徒等の命を守ることはもちろん、避難および保護者への引き渡しの安全確保や災害後の事業活動の再開を図ることが求められます。学習塾における地震などの災害には、次に示す三段階の危機管理が重要で、この三段階を踏まえて環境特性の理解と防災訓練などの実施による改善が重要です。



学習塾が所在する環境特性の理解

学習塾が立地している自然的環境について総合的に把握した上で、地震によって火災や津波、液状化、土砂災害などの被害が発生することも想定し、避難経路については複数の経路を設定しておくことが必要です。

避難経路については、必ず実地見分を行うとともに、天候や交通量などによる状況変化も考慮することが必要です。災害発生時には、児童生徒等だけでなく地域住民の避難により混雑することも考慮する必要があります。

訓練などの実施による改善の重要性

災害発生時の各場面での対応について、ハンドブックに基づいた訓練を繰り返し、課題を明確にするとともに、改善・改良を図ることが大切です。



事前の危機管理

体制整備と備蓄について	2
備蓄など防災グッズについて	4
点検	6
学習塾教職員の研修など	6
避難訓練	7

発生時の危機管理

初期対応	8
比較的軽いケガなら応急手当を行う	8
災害用伝言ダイヤルを利用する	9
二次対応	10

事後の危機管理

保護者への安否連絡など	11
緊急対策本部の設置	12
引き渡しおよび待機	13

事前の危機管理①

体制整備と備蓄について

災害発生時には、児童生徒等の安全確保および応急手当、二次対応※などを実施する必要があるため、学習塾教職員は安全に関する情報収集・提供し、あらゆる場と機会を活用して意図的に話し合いを進めることが大切です。

学習塾事業者は、自治会、消防署、警察署、防災・防犯ボランティア団体、学校、近隣の商店や企業、ビル管理者などと地域の実態に応じた事前の協議・調整を行い、連携体制を整備していくことが大切です。

また、学習塾所在地の地域性を踏まえ、想定すべき二次災害を洗い出すとともに、自治体が公表するハザードマップなどを活用し、二次避難の判断・指示を素早く行うことができるよう、チェックシートやフローチャートなどの形でその手順を明確にしておくことが大切です。

※二次対応…地震の揺れなどが収まった後、次に発生する災害から避難するための行動をいいます。

災害発生時の危険と対策

まず自分の身を守り避難時は足元に注意する

まずは、書棚など大型の家具から離れ、机の下など頑丈なものに身を隠しましょう。また座布団や膝掛け、カバンや大判の本などで頭や顔を守ることも大切です。眼鏡の人は、割れたレンズでケガをすることもあるので特に注意が必要です。

危険物を踏まないように素足は厳禁。日頃からスニーカーを足元に準備しておくことも重要です。

(ものを置いてはいけない場所)

・出入口付近・ガラス窓付近・高い家具の上・避難経路・消防設備(消火器、消火栓、防火扉など)の周辺
被災時に大きく揺れた時に、ものがどう倒れるかをイメージしましょう。出口までの避難路をしっかりと確保できるように、ふだんから「ものを置いてはいけない場所」を確認し、特に出入口の扉の前に置かないようにしましょう。

3.11

体験談 石巻の大災害から事前危機管理の重要性を実感

東日本大震災は石巻に大きな被害をもたらしました。私自身「その時」を車の中でむかえておりました。実際、母親と会えるまでに10日間位かかりました。幸いにも家族は全員無事で会える事ができましたが、職場であります学習塾は7教室を閉鎖し、職員では2名が亡くなりました。

本部の1階は9割がた浸水しており、全会員の名簿など全てが水に流されてしまいました。被害の少なかった教室に本部を置き、各避難所に顔を出し、全会員の安否を確認しました。1か月後には津波被害の少なかった教室から塾を再開してまいりました。

今思えば、まだ塾に塾生が来ていない時間だったので被害は最小限に留めることはできましたが、災害時の避難場所や避難経路、社員への指示系統を整えておくことの重要性を改めて感じました。

新教育ゼミナール 代表 木村強行

想定される二次災害の例



津波

海からの津波、河川を遡上して堤防を越えてくる津波

火災

塾舎からの出火、周辺地域からの延焼・類焼

余震

建物の倒壊

その他の災害

土砂災害、液状化、沈下・亀裂などの地盤災害、堤防・ダムの決壊など水害、原子力災害、雪害

海岸の地形で高さも強さも大きくなる

津波は海岸の地形によって、高さも強さも大きく異なります。特にリアス式海岸のように湾の奥が狭くなっているV字型の場合、波の逃げ場がなくなりどんどん波が高くなります。また入口が狭く奥が広い湾の場合では、湾内に入った波が何度も岸に跳ね返り、高くなることもあります。



ふだんから自分が暮らしている地域の特徴を知つておくことが大切です。

覚えておきたい / 津波は一波だけでは終わらない

豆知識

津波の第一波が引いたからといって油断は禁物です。海岸の地形や海底の地形によって到達する速度が変わります。場合によっては1日以上経過して津波がきたケースもあります。第二波、第三波がくることも想定して、無理に自宅などに戻らないようにしましょう。



二次災害における避難場所の具体例



津波

近くに高台があれば高台の建物の高層階や屋上など

火災

校庭・公園などの広い空間、広域避難場所など

余震

庭、近隣の耐震性のある建物、ものが落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所など

土砂災害

危険区域外の建物、緊急の場合は塾舎上層階の崖から遠い部屋など

河川のある地域でも高台へ避難

「海から離れているから津波の心配はない」という思い込みはとても危険です。津波は沿岸部だけでなく、**川を通り道として何kmも遡上して内陸部まで被害を及ぼす**こともあります。その速度は人が走る速さの約2倍ともいわれ、押し寄せてくる様子が見えたときには手遅れになる可能性があります。



覚えておきたい / とにかく高いところにしがみつく

豆知識

津波に襲われた場合、カーテンにしがみついたり電柱やテレビのアンテナなど高い場所によじ上ったりすることで助かることもあります。しがみついている間に津波が弱まったら、すぐに高い建物などのより安全な場所に避難するようにしましょう。



川だけでなく、用水路や運河でも同様のことが起こります。津波の発生場所から離れているからといって、川や運河、水路などの様子を見に行くなどは絶対にやめましょう。

事前の危機管理②

備蓄など防災グッズについて

地震が収まつてからの避難行動および塾舎に待機することを想定し、それぞれの場面で必要となる物資などの具体例をまとめました。リストアップするとともに、それらをどこに保管するかを明確にしておきましょう。

A 地震発生時に役立つ

頭部を保護する

- 防災ズキン
- ヘルメット
- 停電時に役立つ
- ハンドマイク
- ホイッスル
- 懐中電灯、電池式ランタン

救助・避難に役立つ

- パール
- ジャッキ

・使用方法を確認しておくことも重要



※必要なものがあれば書き込んでください。

B 二次避難時に役立つ

情報収集に役立つ

- 携帯ラジオ
- 携帯テレビ(ワンセグ)
- 乾電池
- 携帯電話
- 衛星携帯電話
- トランシーバー

・被害状況などの情報をリアルタイムに確認出来るので大切。
・ソーラー式、手回し充電式のものは電池不要で便利



※必要なものがあれば書き込んでください。

避難行動時に役立つ

- 手袋(軍手)
- 防寒具
- 雨具
- スリッパ
- ロープ

C 待機時に役立つ

生活に役立つ

- 飲料水
- 食料
- 卓上コンロ(ガスボンベ)
- 毛布・寝袋
- テント
- 簡易トイレ
- ビニールシート
- バケツ
- 暖房器具
- 使い捨てカイロ
- 電子ライター
- 衛生用品

災害時に役立つ

- タオル
- 紙コップや紙皿
- 救護に役立つ
- AED
- 医薬品類
- 携帯用救急セット
- 懐中電灯
- ガーゼ・包帯
- マスク
- アルコール
- その他
- 発電機
- 携帯電話充電器

災害時、タオルは包帯や下着の代用、体を拭くなど衛生面で必要不可欠です。多めに準備しましょう。

※必要なものがあれば書き込んでください。



閉じ込められた時の対策

建物や物の下敷きになり閉じ込められた

存在を知らせるために音を出し続ける、光を出す



エレベーターに閉じ込められた

停電しても非常用のバッテリーが作動します。すぐ真っ暗にはなりません。無理に脱出しようとせず、インターホンや携帯電話で外部と連絡をとります。エレベーターの足元には換気用の隙間があるので、窒息の心配もありません。



車に閉じ込められた

どうしてもドアが開かない時は、車脱出用ハンマーなどで窓ガラスを割ります。サイドドア、リアガラスは熱処理された強化ガラスが使われており、割れた時には粒状になります(フロントの合わせガラスよりもリアガラス(バックガラス)の方が割れやすい)。

脱出アイテム

車脱出用ハンマー



車の窓ガラスを割ります。

ホイッスル

音で存在を知らせます。
声を出し続けることで体力消耗が防げます。



携帯電話

つながらなくとも突然つながることがあります。
バッテリーの消費をおさえて、しばらく経ってからかけてみましょう。



携帯ライト

光で存在を知らせます。



事前の危機管理③

点検(落ちてこない・倒れてこない・移動してこない)

施設および設備などの破損状況や避難経路について、定期的または必要に応じて臨時に点検し、不具合が生じている場合は迅速に改善措置をとることが大切です。

施設および設備などの点検項目の具体例は次のとおりですが、これらの項目を踏まえてものが「**落ちてこない・倒れてこない・移動してこない**」場所をできるだけ確保しておくことが大切です。

- 天井材に破損などの異状は見当たらぬか。
- 照明器具に変形、腐食などの異状は見当たらぬか。
- 窓ガラスにひび割れなどの異状は見当たらぬか。
- 地震時に衝突の危険性のあるものを窓ガラス周辺に置いていないか。
- 建具に変形、腐食、ガタつきは見当たらぬか。
- 開閉可能な窓のクレセント(錠)はかかっているか。
- 外壁にひび割れなどの異状は見当たらぬか。
- 内壁にひび割れなどの異状は見当たらぬか。
- 空調室外機は傾いていないか。
- テレビの転倒・落下防止対策を講じているか。
- テレビ台の移動・転倒防止対策を講じているか。
- パソコン機器類の転倒・落下防止対策を講じているか。
- 書棚などは取付金物で壁や床に固定しているか。
- 書棚などの上に重量物を置いていないか。

学習塾教職員の研修など

学習塾事業者は、災害から児童生徒等の生命や身体の安全を守るために、学習塾における防災体制や防災教育の重要性と緊急性を十分認識し、実態に即した実践的な研修を行うようにしましょう。学生アルバイトなどに対しても児童生徒の命を守る立場である意識を持つことが重要です。研修の具体例は次のとおりです。

- ・ハンドブックに基づく地震、火災、津波などに対応した防災避難訓練
- ・AEDを含む心肺蘇生法などの応急手当に関する訓練
- ・学習塾教職員の安全確保と安否確認の方法
- ・児童生徒等の安全確保と安否確認の方法
- ・児童生徒等の引き渡しの方法 など



避難訓練

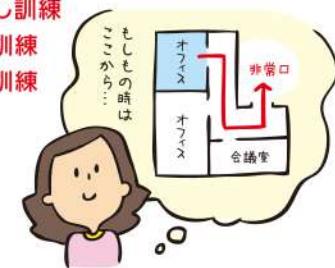
避難訓練は、定期的または必要に応じて臨時に実施するとともに、できる限り児童生徒なども参加することが大切です。初期対応訓練は、次のような点に留意してください。

- ・どのような状況でも「上からものが落ちてこない」「横からものが倒れてこない」「ものが移動してこない」場所に素早く身を寄せて安全を確保しましょう。
- ・突然の強い揺れで思うように行動できることを考え、身の回りを見渡して自分に近い場所で安全確保できる場所を探しましょう。
- ・耐震化が図られている建物では、地震によって建物が倒壊する危険性は低く、慌てて建物の外へ飛び出すような行動はかえって危険です。
- ・緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでに時間はごくわずかです。その短い時間に慌てず身を守るなど適切な行動を取るための訓練を取り入れましょう。



自らの被害想定や被害の特徴などを踏まえて、発生時間や被害状況などを設定し、訓練に取り入れましょう。避難訓練の例は次のとおりです。

- ・緊急地震速報に対する訓練
- ・地震動を感じし、身の安全を守る訓練
- ・地震動終息後、より安全な場所に移動する訓練
- ・保護者への引き渡し訓練
- ・津波に対する避難訓練
- ・火災に対する避難訓練



3.11

体験談 停電でパソコンデータが閲覧不能に

宮城県多賀城市にある本部教室は沿岸沿いではありませんが、およそ1.5メートルの津波が押し寄せてきました。海水が引くのに3日間かかりましたのでその間、水と食糧確保の合間に縫って塾生の安否確認のため避難所まわりをしました。塾生のほぼ半数の家庭が被災しておりました。この安否確認には手間がかかりました。住所・電話等の生徒のデータはパソコンに入っていますが、停電で閲覧不能になったからです。紙ベースで定期的に出力しておいたり、クラウドシステム利用の必要性を感じました。また、子供たちは避難所で時間をもて余していく、保護者からの強い要望もありましたので、いち早く教室再開することに集中しました。学習環境は不備ながらも、多くの方々の支援があって予定通り春期講習を開講し塾生と再会したときは目頭が熱くなりました。

大沼学院 塾長 大沼信雄

発生時の危機管理①

初期対応*

初期対応においては、学習塾教職員の的確な指示だけでなく、児童生徒等が自ら判断し、安全を確保することも必要です。そのために、防災指導や避難訓練などによって児童生徒等自身の判断力・行動力を養っておくことが大切です。また、児童生徒等の命を守るとともに、学習塾教職員自らの安全を確保することが最も重要な対応であることを忘れてはいけません。

地震発生時には児童生徒等が恐怖を感じて動けなくなったり、パニック状態になることもあります。学習塾教職員は落ち着いて「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」安全な場所を素早く判断し、適切に指示することが重要です。

揺れている間においては、児童生徒等の安否確認、避難行動の補助、応急手当などが必要になる場合があることにも配慮しておきましょう。

揺れが収まった後の人員確保や学習塾教職員間の情報連絡方法などについても、一連の流れを確認しておきましょう。

*初期対応…地震を感知したと同時に安全確保のために行動することをいいます。

比較的軽いケガなら応急手当を行う

きれいな水とガーゼ・包帯を常備

水は、傷の汚れを洗い流すためにも必要です。出血は傷口を心臓より高くして、清潔なガーゼや布を当てて押さえていれば、ほとんどの場合は止まります。腫れがひどくて動かせない、患部が変色してやわらかいような時には骨折が疑われる所以、添え木をして医療機関を受診しましょう。

すりむきキズがキレイに治る湿潤療法

従来のすりむきキズは、消毒後にガーゼを当て、かさぶたができるのを待つのが一般的でした。現在は、消毒せずに水で洗い、乾かさないようにラップや専用の絆創膏を貼って直す方法が主流になってきています。

安否確認

安否確認にはいくつかの手段を

固定電話・携帯電話が全く通じない時にも、比較的利用できるのがインターネット経由の通信手段です。

- インターネット電話の「Skype」
- Twitter
- Facebook など

ただし、これらの活用には電源が必要。停電時に備え、バッテリーの準備を。



3.11では携帯電話がほとんど使えず、家族との安否確認に時間がかかりました。

災害用伝言ダイヤルを利用する

「災害用伝言ダイヤル」は、被災地への通信がつながりにくくなった場合にNTTが提供する声の伝言板です。公衆電話からも利用できます。携帯電話各社はそれぞれ「災害用伝言板」を提供しています。

災害用伝言ダイヤル 171 の利用方法

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って操作。



*体験利用:毎月1日並びに15日0:00~24:00、正月三が日/1月1日0:00~1月3日24:00、他にも防災週間(9月1日前後)などで体験可。

3.11

体験談 地盤が悪いと頑丈な建物も全壊

私の塾は仙台市でも内陸部に位置し、昭和40年代に牧草地を開発した南光台という団地にありました。平成の初めに建てられた鉄筋5階建てのビルは、まだ十分に新しく立派で、約4年前に1階の全フロアを塾とは思えない居心地の良い空間に改装したばかりでした。

あの日3月11日の午後2時46分、教室に着いたばかりの私は、エントランスで、パソコンを立ち上げていると、急に経験したことの無い大きな揺れに襲われました。まもなく天井近くまである大きな本棚2本が私目がけて倒れきました。私は身動きが出来ずその場にうずくまるのが精一杯でしたが、本棚はいすの背もたれに止まって幸い怪我は無し。外に出ようとしたのですが、入口の分厚いガラスのドアは目の前で外側に倒れ私の車を直撃、上からはガラスが降ってくる、駐車場の地面は場所によっては4~50センチも陥没。1分ほど我慢して、少し揺れが小さくなったらところで外に飛び出しが、まだ揺れている。通行人の婦人は、船に乗っているようで気持ちが悪いとしゃがみこんでいた、電柱が傾き電線が波打っている。外の景色はまるで爆撃を受けたようだ…。その後、塾の再開を目指し、ヘルメットをかぶり約1ヶ月かけて片付け、やっと明日再開というところまでこぎつけた4月7日の夜、大きな余震でついに建物は全壊。結局、それから約1ヶ月半後、500メートル程離れた現在の場所で、幸いにも塾を再開することができたのですが、その間、生徒は1人も辞めずに待っていてくれたことが、私に塾を続ける勇気を与えてくれたのでした。

JUKUペガサス仙台南光台教室 塾長 矢吹正佳

発生時の危機管理②

二次対応

前述の「事前の危機管理①体制整備と備蓄について」で示した想定される二次災害の例および二次災害における避難場所の具体例を十分に理解して行動することが大切です。

二次対応時には、混乱、パニック、移動中の事故、災害状況の急変などが想定されることから、的確な判断と指示が必要になります。

ラジオ、テレビ(携帯ワンセグ放送)、広報無線、インターネット、メール、電話、FAXなどによる迅速な情報収集が必要ですが、実際の場面ではその時々の状況を的確に把握して、臨機応変に判断し、最も安全と思われる行動を取ることが重要です。



コミュニティFMから情報を得る



災害時、地域によっては「**臨時災害放送局**」が立ち上げられます。福島市の場合、既存の放送局FMPOCOが「ふくしまさいがいエフエム」として給水所や水道・道路の復旧状況などを逐次知らせていきました。

インターネットのポータルサイトも活用する



インターネットのポータルサイトは、常にテレビやラジオを視聴し続けることができない人に便利。県や市町村など行政機関の「災害対策」ページからも情報収集ができます。

3.11

体験談 追いつかない報道、募る不安

「何が起こっているのか、さっぱりわからない」地震直後には、多くの人が携帯電話のワンセグ放送に見入りました。しかし、情報を収集するメディア側も大混乱。カーラジオのスイッチをつけても、「大きな地震が起きましたので、津波に注意してください」と繰り返すばかり。当日の夕方、福島県浜通りの職場から中通りの自宅へと帰宅した人から、「国道6号まで津波が押し寄せていました」と聞かされても、「まさか!」と全く現実味がありません。しかし、**その日のうちにスーパー・コンビニから商品が消え、ガソリンスタンドには長蛇の列**ができました。夜になるとテレビニュースが「明日から断水になります」と伝えていましたが、その時は、これから1週間も断水が続くとは思いもよませんでした。

事後の危機管理①

保護者への安否連絡など

児童生徒等が学習塾にいる間に大きな地震が起った場合は、保護者への安否連絡が必要である一方、通信機器の被災や回線の混亂により、学習塾事業者と保護者が電話で連絡を取り合うことが難しい状況になることが考えられるこことを踏まえて、以下の対策を講じましょう。

- ・電子メールやホームページなど電話以外の通信手段を事前に確保して、連絡方法を複線化すること。
- ・日ごろから地域のさまざまな団体や組織と連携を取り、情報を発信し伝達・交換を依頼すること。



保護者への安否連絡などの内容例

- ・児童生徒等の安否・けがの有無
- ・居場所または避難先
- ・今後の連絡先および連絡方法
- ・引き渡し方法

情報が不足している場合の判断基準

災害が発生した時、その場に自分一人しかいなかつたらどうしますか。まずは外に出て、周りの状況を確認しましょう。周囲とのコミュニケーションを図ることで、次の行動が見えてくるはずです。情報が少ない中でも、何らかの判断をしなければならないシチュエーションも出てきます。例えばすぐにその場から離れるべきか、連絡の取れない家族とどうやって集まるのかなど、状況はさまざま。ふだんから**家族や職場との連絡方法について話しておく**ことが、いざという時の「備え」になります。

連絡方法を決めておこう

●職場内連絡網(携帯電話・メール)を作成して各人が登録。



●家族への連絡方法は、家族会議などで決めて書き留めておきましょう。災害伝言ダイヤルの利用については、9ページに詳しい記述がありますので、参照してください。



3.11

体験談 自分はこれから、どうすればいいの?!

東日本大震災では、本当に必要な情報が必要な人に伝わらないという状況が発生しました。国や県からの情報も錯綜し、多くの市町村が混乱しました。必要な情報が入手できないもどかしさがありました。

今回のような大震災が起った場合、どの程度なら避難するべきか判断の基準は難しいもの。特に津波の犠牲にあった人は、こうした判断が生死の分かれ目にもなりました。

まずは**冷静に情報を収集することを最優先**に。テレビやラジオなどだけでなく、防災無線や自治体の宣伝車など、さまざまな形で情報は発信されます。また一人で行動するのではなくご近所の方と声をかけ合えば、より正しい情報が入手できるはずです。**日頃のお付き合いが、災害時に大きな力を發揮します。**

事後の危機管理②

緊急対策本部の設置(参考)

緊急対策本部を設置して対応および措置をとります。なお、緊急対策本部は業務・機能・具体的な業務内容について、次のように類別します。ただし、以下は例であり、状況・実態に応じて適切な実施・対応が必要となります。

*…災害発生2日目以降の具体的な業務内容例。



引き渡しおよび待機

地震の規模や被災状況により、児童生徒等を帰宅させるか、塾内に待機させ保護者に引き渡すかなどの判断をする必要があります。また、大規模な地震の場合は、発生後に通信手段が使用できなくなり、保護者と連絡が取れないことが想定されることから、あらかじめ引き渡しの判断などについて、学習塾と保護者の間でルールを決めておくことが大切です。

学校を含む地域の震度

■震度5以上

保護者が引き取りに来るまで塾内に待機せます。この場合、時間がかかる場合でも保護者が引き取りに来るまでは児童生徒等を塾内で保護しておきます。

※上記はあくまでも例であり、周辺の交通事情などの環境によって、十分検討し設定する必要があります。

■震度4以下

原則として帰宅させます。交通機関に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合、事前に保護者からの届けがある児童生徒等については塾内で待機させ、保護者の引き取りを待ちます。

